

提案募集要領

1. 提案募集対象

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討における別添資料「複数の水質浄化対策案」に関する次の1)、2)について、具体的提案を募集します。

- 1) 「複数の水質浄化対策案」に関する具体的なご提案
- 2) 「複数の水質浄化対策案」以外の対策案に関する具体的なご提案

2. 募集期間

平成23年6月30日(木)～平成23年7月29日(金) 必着

3. 提案の提出方法

御提案は、郵送・FAX・電子メールのいずれかの方法で、下記6. 提出先まで御提出ください。御提案につきましては、別添提案提出様式により、下記①～⑦を御記載ください。

- ①氏名(企業・団体としての提案提出の場合は、企業・団体名、代表者名並びに担当部署名及び担当者名):
 - ②住所:
 - ③電話番号又はメールアドレス:
 - ④職業(企業・団体の場合は不要):
 - ⑤年齢(企業・団体の場合は不要):
 - ⑥性別(企業・団体の場合は不要):
 - ⑦御提案: 御提案ごとに記載
- ※頂いたご意見に関する個人情報、目的以外では使用しません。

4. 資料の入手方法

「複数の水質浄化対策案」に関する資料、提案提出様式につきましては、下記ホームページにおいて入手・閲覧できます。

関東地方整備局 ホームページ

<http://www.ktr.mlit.go.jp/>

→ 河川 → 社会資本整備 → 霞ヶ浦導水事業の関係地方公共団体からなる検討の場
→ 「目的別の検討(水質浄化)の考え方(案)」に関する対策案の提案募集について

5. 注意事項

- ①一つの御提案の内容は、1000字以内で記載願います。
また、御提案に関する参考資料(様式自由)を受け付けます。
- ②御提案は日本語で記載してください。
- ③なお、提出された御提案とともに、属性(職業、年齢、性別)、住所のうち都道府県名、市区町村名を公表する場合があります。
- ③電話での御提案は受け付けておりません。
- ④皆様からいただいた御提案に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨御了承願います。

⑤期限までに到着しなかったもの及び下記に該当する内容については無効といたします。

- ・ 個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容
- ・ 個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
- ・ 個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容
- ・ 法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
- ・ 営業活動等営利を目的とした内容

6. 提出先

国土交通省関東地方整備局河川部河川環境課

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に関する事務局宛

①郵送の場合：〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

②FAXの場合：048-601-1379

③電子メールの場合：kasenkankyou@ktr.mlit.go.jp

(件名に、「目的別の検討(水質浄化)の考え方(案)に関する対策案の提案」と明記してください。)

7. 参考

・「霞ヶ浦導水事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の資料については、

関東地方整備局 ホームページ

<http://www.ktr.mlit.go.jp>

→ 河川 → 社会資本整備 → 霞ヶ浦導水事業の関係地方公共団体からなる検討の場

→ 検討の場(幹事会)開催結果

・平成22年9月28日付け国土交通大臣からのダム事業の検証に係る検討の指示 及び「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」につきましては、http://www6.river.go.jp/riverhp_viewer/entry/y2010ec1f63f9c983ab13a6429fd7a51b3313c66ace2c7.html を御参照下さい。

<問合せ先>

関東地方整備局 河川環境課長 高橋

代表 048(601)3151 内線3651

直通 048(600)1336